

How to Plan a High School “Modern and Contemporary History” Class

—Approaches to Teaching Social Studies and Geography/History—

SUMITOMO Tsuyoshi

This paper is based on “research notes” on observations made while teaching “Social Studies and Geography Education Methods I and II” (especially II) that involved explaining the Course of Study for the newly established compulsory subject “General History” in High School Geography and History Departments (hereafter, “Geo/History”) and providing guidance on creating lesson plans and unit teaching plans.

As far as the curriculum guidelines are concerned, the content of “General History” has the following three characteristics: (1) course content is centered on modern and contemporary history; (2) “Japan in the world” and content that integrates Japanese history and world history is emphasized; and (3) students and teachers should learn together engaging in “inquiry based learning” by setting learning topics (themes) based on (1) and (2) above.

When I taught “Social Studies and Geography Education Methods I and II,” I found that various considerations need to be made when we ask our students to create a plan for “Modern and Contemporary History” which should incorporate the above three characteristics. During the class taught in the 2020 academic year, I observed that students who have taken conventional high school history courses (especially Japanese History and World History) focusing on descriptions in the textbooks, are more likely to have a hard time setting up the topic or theme that they want to pursue with their students and find it difficult to create unit teaching plans and lesson plans for “Modern and Contemporary History” classes.

In order to train our students to be future high school history teachers, including those who will teach “Modern and Contemporary History” as part of the Geo/History curriculum, it is necessary to expose them to as many different types of learning as possible during their time at university. For example, introducing them to approaches to pedagogy outlined in Civics classes such as “Issues in Contemporary Society” or to types of learning other than those that emphasize “transmission of information in textbooks” may prove useful.

In the future, I aim to introduce innovations along these lines in “Methods of Teaching Social Studies and Geography/History I and II” (especially II).

高校「歴史総合」の授業をどのように構想するか？

—社会科地歴科教育法の取組みのなかで—

住 友 剛 SUMITOMO Tsuyoshi

はじめに一本稿執筆の趣旨と構成について

本稿は教職科目「社会科地歴科教育法Ⅰ・Ⅱ」（特にⅡ）の授業を担当するなかで、高等学校地理歴史科（以後「高校地歴科」と略）の新設必修科目「歴史総合」の学習指導要領の解説や、授業指導案・単元指導計画作成の指導などを行うなかで気付いたことを、「研究ノート」としてまとめるものである。また、本稿の主な対象となるのは、人文学部・国際文化学部で中学校社会科及び高校地歴科の教員免許を取得予定の学生である。特に日本史中心の「歴史」を専攻する学生への対応が、本稿で主に扱う内容となる。以後、このような学生を「本学の学生」と総称することとする。

さて、「歴史総合」の内容は、後述するように、2022年度から実施される高校地歴科の学習指導要領上、次の①～③までの特徴を有している。

- ① 近現代史中心の内容で構成されていること。
- ② 「世界の中の日本」という観点や、日本史と世界史を融合した内容を取り扱うこと。
- ③ ①②を前提とした学習主題（テーマ）を設定して、生徒たちと教員が共に「探究」的に学びを行うこと。

上記①～③までの特徴を有している以上、本学の学生に、たとえば「社会科地歴科教育法Ⅱ」で「歴史総合」の授業指導案や単元指導計画の作成方法等を指導する際、「日本史」の各時代区分に応じた学びを続けてきた学生たちの「世界史」への理解度合いや、「世界史」的な観点をもつことへの配慮が必要となる。

実際「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業で「歴史総合」の授業指導案や単元指導計画の作成方法等を指導する際に、本学の学生には日本の近現代史に対し

て、たとえば「そのとき諸外国はどのような状況であったか？」や、「日本の当時の状況は、諸外国のどのような課題とつながっているのか？」という観点からも理解し直す作業が大切になる。また、逆に「諸外国のどのような動きが、日本国内のさまざまな動きとつながっているのか？」といった点についても、本学の学生ひとりひとりが近現代史学習のなかで理解を深める作業が大事になる。いわば「日本史・世界史」といった従来の地歴科内の科目区分を越えて、「その時々々の社会・文化の状況を、グローバルな視点と日本国内を中心としたローカルな視点の両方から捉える」センスやスキルが、この「歴史総合」を担当する教員の養成及び現場実践（高校及び大学の両方）には求められるのである。

そこで、本稿は「研究ノート」という枠組みを使って、主に2020年度「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業の取り組み等を検討し、「その時々々の社会・文化の状況を、グローバルな視点と日本国内を中心としたローカルな視点の両方から捉える」センスやスキルを養うための授業づくりのあり方について検討を行うものである。

具体的には、本稿1では、2022年度から実施される高校地歴科の学習指導要領において、「歴史総合」がどのような内容・性質をもつ科目かを検討する。併せて本稿2では、現在の高校地歴科に関する先行研究では、「歴史総合」のカリキュラムや授業づくりについてどのような取り組みが行われているのかについて紹介する。

その上で本稿3においては、実際に2020年度「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業運営において私が直面した諸課題について整理し、考察を加えたい。

たとえば2020年度は中学校社会科歴史的分野を中心に、本学の学生には「開国と明治維新」をテ

マにした単元指導計画や授業指導案を作成させた。その際、江戸幕府と雄藩を中心とした日本国内の諸事情と、その両者に対して影響を与える欧米諸国の諸事情の両方を視野に入れつつ、なおかつ当時の幕藩体制の動揺や民衆の生活の変化などにも触れる単元指導計画などを構想するよう働きかけた。以上の取組みは中学校社会科歴史的分野で扱う内容を前提に検討させたが、おそらく高校「歴史総合」で単元指導計画や授業指導案を検討する際にも必要になると考えられる。

また、以上のような議論をふまえれば、今後の本学で「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業を履修する学生には、「日本史」のある時期の学習をする際に、同時期の諸外国の状況を理解するような学習が必要となる。その分、学生側・教員側の双方にとって「負担」となる面もあるが、高校地歴科の教員養成という観点から見れば、「日本史」中心の学びを続けてきた学生にあえて「世界史」学習を進めるよう働きかけることが、新設科目「歴史総合」の実施という高校側の事情を考えると必要不可欠になるであろう。この点を、本稿「おわりに」において述べることとする。

1：高校地歴科における新設必修科目「歴史総合」の概要について

先ほども「はじめに」で特徴を3点に整理しておいたが、あらためてこの本稿1では、2018年（平成30年）版高校学習指導要領の地歴科の内容を参照しつつ、新設必修科目「歴史総合」の概要をまとめておく⁽¹⁾。

最初に、この2018年版の高校学習指導要領以後、地歴科全体の目標及び科目構成が大きく変わっていることに留意が必要である。すなわち、この2018年版から、地歴科全体の目標が「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」の育成に置かれることとなった。また、この目標は、実は高校地歴科・公民科に共通している⁽²⁾。そして、この目標に即して、新たな地歴科の必修科目として「地理総合」「歴史総合」（どちらも標準2単位）が開講されるとともに、その上で「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」（いずれも標準3単位）が選択科目としておかれることとなった。

この時点で気付く方もいると思うが、いま在学中

の本学の学生が学んできた高校地歴科のカリキュラムでは、必修科目は「世界史A」または「世界史B」のどちらかである。また、本格的に新しい高校地歴科のカリキュラムで学んだ学生が入学するのは、2025年度以降になる。したがって、たとえば現在、本学の学生のなかには「将来は高校日本史担当の教員になりたい」と思って教職課程を履修する学生もいるが、今後の高校地歴科では「歴史総合」または「地理総合」を担当するケースが多くなる。つまり今後、本学の学生が高校地歴科の免許取得にあたっては、最低限「歴史総合」「地理総合」の2科目を適切に運営するだけの資質・能力の育成が必要とされるのである。それができなければ、教育実習及び採用時でつまづく危険性が高い⁽³⁾。

その上で「歴史総合」の目標・内容であるが、2018年版の高校地歴科の学習指導要領上では、具体的には次のような資質・能力の育成を目指している。

- ① 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ② 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- ③ 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

上記①～③の内容からもわかるように、この「歴史総合」で扱う内容は、「世界とその中の日本」という観点からの「近現代史」である。また、歴史的な観点から「近現代の社会の成立過程」を検討することを通じて、これまで高校公民科が扱ってきたような「現代的な諸課題」の背景要因などへの理解を深め、その諸課題の解決への示唆を得ることも意図されている感がある。

実際「歴史総合」の内容の大項目を見ると、たとえば「A 歴史の扉」「B 近代化と私たち」「C 国際秩序の変化や大衆化と私たち」「D グローバ

ル化と私たち」という4項目に分かれる。このうちBでは市民革命と国民国家の形成や産業革命、帝国主義等の諸内容が扱われる。Cではが第一次世界大戦・第二次世界大戦や世界恐慌、ファシズムの伸長などが、そしてDでは第二次世界大戦以後の冷戦と国際関係、経済のグローバル化、脱植民地化、南北問題や地球環境問題などの内容が扱われる。なお、Aでは「歴史総合」全体の導入部分として、歴史的な諸資料を活用しつつ、身近な生活のなかに日本や世界の歴史とつながる諸現象があることを学んでいくことになる。

このような「歴史総合」の大項目とその概要紹介でもわかるように、この「歴史総合」という科目では、たとえば高校公民科で従来扱ってきたようなさまざまな内容（たとえば地球環境問題や南北問題、国際関係等）について、その諸課題が成立してきた近現代の歴史を日本史・世界史の両方を見渡ししながら、生徒と教員とが何らかのテーマを設定し、自分たちの「いま」とのつながりを見つめながら共に検討していくような授業運営が求められている。したがって、本学の学生が「将来は高校日本史担当の教員になりたい」と思って入学し教職課程を履修しても、今後の高校地歴科、特に「歴史総合」という科目が、そのような学生側の甘い期待を打ち砕く恐れがある。また、高校地歴科の教員免許取得予定者にも、せめて中学校社会科の公民的分野や高校公民科でどのようなことが扱われているかを知らせておかなければ、「歴史総合」の授業担当は難しいことになる。

2：「歴史総合」の授業づくりに関する先行研究の動向

1で述べたとおり、「歴史総合」が高校地歴科の新設必修科目であり、なおかつ「近現代史中心」に日本史・世界史の両方を見渡ししながら、現代社会の諸課題を意識した授業内容を創出する必要のある科目でもある以上、高校地歴科教育の研究者や教員側も2022年度からの「歴史総合」実施に向けて、さまざまな準備作業を開始している。この2では、その「歴史総合」の授業づくりに関する先行研究の成果をいくつか紹介しながら、今後「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業内容を構想する上で参考にすべき点をまとめておきたい。

さて、本稿2で参照する文献は、主に次の5点である。

- A：原田智仁編著『高校社会「歴史総合」の授業を創る』（明治図書、2019年）
- B：歴史教育者協議会（歴教協）編『世界と日本をむすぶ「歴史総合」の授業』（大月書店、2020年）
- C：和井田清司・篠塚明彦・小林汎・吉本健一・大野一夫・米山宏史・杉浦正和・田中裕児『中等社会科100テーマ—＜地理総合・歴史総合・公共＞授業づくりの手引き—』（三恵社、2019年）
- D：千葉県高等学校教育研究会歴史部会編『新版新しい世界史の授業』（山川出版社、2019年）
- E：千葉県高等学校教育研究会歴史部会編『新版新しい日本史の授業』（山川出版社、2019年）

まず、上記文献Aは、編者の原田智仁が文部科学省の「歴史総合」に関する学習指導要領解説⁽⁴⁾の作成等に協力したこともあって、主に「歴史総合」の授業のあり方を、学習指導要領解説を作った側から構想する内容となっている。

たとえば原田は「歴史総合」の授業モデルを提示するにあたって、たとえば日本史及び世界史の「内容（歴史）を視点にした融合」ではなく、「教育の論理—学習の主体（誰が）・目標（何のために）・方法（どう学ぶのか）—」を生かした融合の重要性を主張する⁽⁵⁾。また、文献Aでは別の執筆者が、「教師は、これまでの授業づくりを一旦リセットし、教科書記述を伝達するような授業を過去のものとしなければならない」⁽⁶⁾とまで言う。実際、文献Aで示されている授業モデルのなかには、たとえば「校歌や国歌を歌う」という私たちの行為に注目し、「近代化と現代的な諸課題」とのつながりについて、国民国家と唱歌などを「皆で歌う」行為の持つ意味について問う授業モデルも含まれている⁽⁷⁾。

このように文献Aでは、学ぶ生徒たちの日常生活などに注目し、そこに何らかの「問い」を立て、「近現代史的な観点」から考察を深めていくという「歴史総合」の授業づくりの筋道が示されている。ただ、このような授業づくりのあり方は、文献Aで述べられているとおり、「教科書記述を伝達するような」日本史・世界史授業になじんだ高校地歴科教員にとっては、慣れるまで何らかの違和感が生じるのではなかろうか。また、本学の学生に対しても「今後、歴史総合の授業を担当するときには、新設科目特有の学習スタイルがあるため、今まで自分が高校で学んできた日本史や世界史の授業のスタイルを一度、相対化するように」と伝えていく必要がある。

その一方で、「歴史総合」の学習指導要領の内容と授業づくりについては、文献Bや文献Cのように批判的な立場からの取組みもある。

たとえば文献Bは「歴史総合」の学習指導要領の内容に対して、世界史未履修問題や日本史必修化の動き、「知識詰め込み型」教育の現状打破などから、日本学術会議の新科目「歴史基礎」創設に関する3回の提言（2011年、2014年、2016年）などをふまえて、一方で「期待する」面があるという。他方で「歴史総合」の「日本国民としての自覚、我が国の歴史と愛情」を深める科目という側面などに対して、文献Bでは懸念を表明している。特に文献Bは、「日本の近代化や日露戦争がアジアの国々を独立させたとして『近代化』を礼賛し、朝鮮や中国への侵略を正当化する歴史認識になりかねない」とも述べている。また、文献Bでは日本内外の貧困と格差、移民と難民の問題、地球環境問題など「近現代史学習において今日の『現代的な諸課題』を学ぶことは重要である」といい、「戦後歴史教育には、こうした近現代学習についての貴重な財産がある」ともいう⁽⁸⁾。

このような観点から、たとえば文献Bでは「東アジアの民族運動—甲午農民戦争と日清戦争」というテーマを設定し、朝鮮半島の農民蜂起（甲午農民戦争）とこれに対する日本・清国の介入、それが発端となって始まった日清戦争、そして日清戦争後の下関条約によって開始された日本による台湾の植民地化とこれへの現地人の抵抗運動などを扱う授業構想を提案している⁽⁹⁾。また、同じく文献Bでは、「私たちの歴史認識と歴史教育の課題」というテーマを設定し、長崎への原爆投下の写真に対する日本とアメリカでの評価のちがひ、「8月15日はどんな日か？」と問われたときに、日本の人々とかつての連合国の人々、日本の植民地支配を受けていた人々との認識のちがひなどを真正面から取り上げ、「私たちの歴史認識の歪みがどこから形成されるのか？」を生徒に考えさせる授業構想も提案されている⁽¹⁰⁾。この文献Bのように、「歴史総合」の学習指導要領の内容を批判的に捉えかえすような「問い」を設定する授業も、実は「可能」なのではなかろうか。

文献Cも文献Bと同様に、「歴史総合」の学習内容と学習方法の両面について、さまざまな批判的な意見があることを紹介している。たとえば学習内容については、文献Cでは「近代化・大衆化・グローバル化」の3つの概念で近現代史を把握することの困難、通史学習の放棄と前近代史の不在」といった問題点を指摘する。また、学習方法に関して、文献Cでは「歴史的事実の理解や知識よりも技能や思考力・判断力・表現力の習得の重視の傾向、2単位という限られた授業時間内で、歴史的事実の内容的な理解

と探究的な学習方法を両立させることの困難」といった危惧を示している⁽¹¹⁾。

上記のような批判や問題点、危惧を示した上で、それでもなお文献Cでは、たとえば「文化遺産で学ぶ」という授業構想を提案している。この「文化遺産で学ぶ」では、長崎県の端島（通称「軍艦島」）での石炭産業の歴史をふりかえるなかで、端島が2015年に「世界文化遺産」のひとつに認定されるとともに、端島で働いた朝鮮人労働者に対する差別・抑圧の問題を紹介している⁽¹²⁾。あるいは文献Cでは、「ベトナム戦争と日本」という授業構想も提案されている。ここでは、沖縄のアメリカ軍基地がベトナム戦争遂行の拠点として利用されたことや、日本企業は「ベトナム特需」と呼ばれる利益を得る一方で、日本国内でもさまざまなベトナム反戦運動が行われたり、沖縄でもアメリカ軍の基地への反対運動が取り込まれたことなどを紹介している⁽¹³⁾。この2つの授業構想のように、「歴史総合」の取組みとして、「現代社会の諸課題」を意識した授業内容を創出することも可能であろう。

一方、文献D及びEは、現在、千葉県内の高校で日本史・世界史の授業を担当する教員たちが、これまでの高校地歴科各科目（日本史A・B、世界史A・B）の枠組みのなかで、新設科目「歴史総合」及び「日本史探究」「世界史探究」の実験的な授業実践を行った事例を紹介したものである。したがって文献DやEには、たとえば「イエスは何をかたったのか、そしてどう受け継がれたのか—キリスト教の展開とローマ帝国」（文献D）や、「蒙古襲来後、武士の社会はどう変わったか—惣領制の解体」（文献E）のように、「日本史探究」「世界史探究」で扱うような前近代の内容に関する授業実践例がいくつか含まれている。

ただそれでも、たとえば文献Dでは現行の「世界史」の授業実践例として、「岩倉使節団がみたイギリスと、私たちのこれからの社会 産業革命と人々の生活の変化」のように、今後「歴史総合」においても応用可能な授業実践例が含まれている。この実践例では2時間の授業を使って、19872年に欧米諸国に派遣された岩倉使節団の記録『米欧回覧実記』を主な資料として、特にイギリスの当時の綿織物工場の様子や人々の就労状況などの記録を読み、生徒たちが産業革命のもたらした人々の生活の変化などについて考察を深めるものである⁽¹⁴⁾。このような実践例は「歴史総合」の「B 近代化と私たち」の授業としても応用可能である。

あるいは文献Eでも、日本現代史を軸とした授業実践例として、「『基地』からみる戦後史－占領政策の転換」がある。この実践例では、千葉県内に第二次世界大戦中にあった日本陸海軍の諸施設（飛行場等）が、占領政策に伴って、敗戦後にどのように転用されたのか。また、朝鮮戦争から警察予備隊の発足、サンフランシスコ条約などの占領政策の転換のなかで、そのかつての日本陸海軍の諸施設跡地が今度は在日米軍の諸施設として利用されていた時期もあったことなどが紹介されている⁽¹⁵⁾。このような実践例は「歴史総合」の「D グローバル化と私たち」の授業としても応用できるのではない。

以上のように、すでに高校地歴科教育の研究者及び高校教員の間で、「歴史総合」の授業づくりに向けてさまざまな取り組みが開始されている。もちろん、その授業実践例や授業構想等のなかには「歴史総合」の学習指導要領の内容に対して批判的な見解に立つものもある。ただ、ここで紹介したどの「歴史総合」関連の授業実践例や授業構想にも共通して言えるのは、「生徒たちにとって身近な資料や記録類、あるいは現代社会の諸課題につながるような近現代史の諸テーマを何らかの形で設定した上で、生徒たちが教員とともにそのテーマに即して考察を深めていく」スタイルの授業を模索しようとしている点である。また、このようなスタイルでの授業は、「歴史総合」という新設必修科目が育成しようとする3つの資質・能力に対応していると考えられる。したがって先に述べたとおり、本学の学生が「歴史総合」を担当する際、「教科書記述を伝達するような」日本史・世界史の授業にこだわりを持ち続けている、と思わぬところで失敗をしてしまう恐れがある。

3：「開国と明治維新」というテーマでの授業づくりを例として

本稿1・2でも述べたとおり、「歴史総合」の学習指導要領の目標・内容や、これまでの先行研究（授業実践例を含む）を参照すると、やはり本学の学生に対しても、たとえば「社会科地歴科教育法」の授業などで、「教科書記述を伝達するような」日本史・世界史の授業にこだわりを持ちすぎないように理解を求めなければならない。

また、「歴史総合」を担当する高校地歴科教員とその志望者には、今後「生徒たちにとって身近な資料や記録類、あるいは現代社会の諸課題につながるような近現代史の諸テーマを何らかの形で設定した上で、生徒たちが教員とともにそのテーマに即して

考察を深めていく」スタイルの授業をどのように構想・実践していくかが問われる。

そして、少なくとも本学の学生に対して、当面は「今まで自分たちが高校地歴科で学んできた日本史・世界史の授業のスタイルは、2018年版高校学習指導要領の全面実施に伴って、大きく様変わりすることになる」ことを理解させていく必要がある。

ただ私が「社会科地歴科教育法Ⅰ・Ⅱ」を担当した2020年度の時点では、まだ2018年版高校学習指導要領への移行期間中であり、新しい「歴史総合」「地理総合」の教科書などはできあがっていない状況であった。

そこで、主に歴史教育に関する内容を扱う「社会科地歴科教育法Ⅱ」では、たとえば本稿1で説明した「歴史総合」の学習指導要領の内容解説を、第4回目（全15回のうち）の授業で行った。その際、本稿2で紹介したように、先行研究が指摘する「歴史総合」の学習内容・方法面での諸課題についても、本学の学生に説明を行った。その上で、あらためて第10回目以降の授業を使って、現行の中学校社会科歴史的分野の教科書のなかから「開国と明治維新」の内容を前提にして、ワークシートなども使いながら、「単元指導計画と本時の授業指導案づくり」という課題に受講生たちと取り組んだ。

ちなみに「単元」とは、「子どもにとって学習経験が個々ばらばらに行われるよりも、有機的関連をもった一連のまとまりとして提供される方が効果的である。このように教科内容や学習経験をひとまとまりにしたもの」である⁽¹⁶⁾。実際に本学の学生が教育実習に行き、中学校社会科歴史的分野の授業を担当することになった場合、自分の担当する「単元」全体の指導計画をつくった上で、その単元を構成するそれぞれの授業時間ごとに指導案を作成することになる。また、その授業時間のなかで他の教職員や本学から実習校訪問を担当する教員（＝多くは私であるが）が参観をする「研究授業」の際には、特に「本時の授業指導案」として、詳細な指導案づくりを行うことになる。したがって、この「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業時に「開国と明治維新」をテーマにして、「単元指導計画」と「本時の授業指導案」づくりの両方を行うことは、そのまま教育実習に向けての練習という意味を有するものである。

さて、「開国と明治維新」というテーマそれ自体は、2020年度の「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業で扱ったように、中学校社会科歴史的分野の内容にも含まれているものである。ただこの内容は、先に述べた

高校地歴科「歴史総合」では、「B 近代化と私たち」の内容にも位置づくものである。したがって本学の学生たちに「開国と明治維新」をテーマにした中学校社会科歴史的分野の「単元指導計画と本時の授業指導案づくり」を行わせるなかで、いくつかの工夫を行えば「歴史総合」の授業づくりの準備も可能となるのではないかと考えたのである。

そこで2020年度は、たとえばワークシートの作成（第11回授業）を通して、「開国と明治維新」という単元全体や、5回分の授業のなかで「本時」にあたる回の授業の指導目標などを、中学校社会科歴史的分野の教科書の記述や、中学校社会科の2017年（平成29年）版の学習指導要領の内容などをふまえて検討させていくこととした。また、その「指導目標」を考える際に、「生徒と共に追究したいテーマ」（主題）を併せて考えるように受講者たちには働きかけた。この「生徒と共に追究したいテーマ」（主題）を考え、設定することが、まさに本稿1・2で述べたとおり、「歴史総合」の学習指導要領の内容や、これまでの先行研究や実験的な授業実践例などで大事にされてきたことだと考えたからである。

ただ、あくまでも「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業担当者としての私の印象になるが、この「開国と明治維新」について「生徒と共に追究したいテーマ」（主題）を考えていくことは、本学の学生が入学前に「教科書記述を伝達するような」日本史・世界史の授業になじんでいる度合いが強いほど、かなり「難しい課題」になったようである。私の側から見ると、本学の学生が教科書記述を整理し、重要事項を伝達するようなスタイルの授業になじみすぎていると、その教科書記述そのものに疑問や課題意識を抱き、何らかの新たな「問い」を設定して「生徒と共に追究する」という発想が出しづらいうであった。いわば「教科書記述を伝達するような」授業のなかで、「まじめに高校地歴科の学習をしてきた」本学の学生ほど、「歴史総合」の授業づくりでは苦戦をする恐れがあると考えられる。

逆に私からすると、たとえば「教科書記述を伝達するような」授業とは異なるタイプの授業を受けた経験のある学生や、あるいは政治・経済の問題など高校公民科で扱うような「現代的な諸課題」に関心のある学生の方が、むしろ「開国と明治維新」というテーマに対して、たとえば「当時の民衆は開国をどう受けとめ、生活の変化につなげたのか?」「開国以後の日本経済のしくみはどのように変わったのか?」といった何らかの主題（問い）を立てること

が可能になった印象がある。だとすれば「常日頃の大学での学びのなかで、現代社会の諸課題に関心を抱く」機会を増やしたり、「教科書記述を伝達するような授業」ではない経験を積むほうが、「歴史総合」の授業づくりでは主題（問い）を立てやすいのではないかと考えられるのである。

おわりに 一今後の「社会科地歴科教育法」の授業運営の諸課題について一

以上のとおり、本稿では2020年度「社会科地歴科教育法Ⅱ」の授業運営を通じて、主に高校地歴科の新設科目「歴史総合」の授業づくりのあり方をめぐる諸課題について、「研究ノート」のかたちで整理をした。

その結果わかってきたことは、従来の高校地歴科（特に日本史・世界史）で「教科書記述を伝達するような授業」を「まじめ」に受講してきた本学の学生ほど、「歴史総合」の授業づくりにおいては「生徒と共に追究したい主題（テーマ）」を設定し、単元指導計画や授業指導案づくりを行う上で苦戦するかもしれないということである。

逆に「歴史総合」を含む今後の高校地歴科担当教員を本学で養成するためには、たとえば公民科で扱うような「現代社会の諸課題」に関心を抱いたり、あるいは「教科書記述を伝達するような授業」とは異なるタイプの学びに、学生たちが在学中「できるだけ多く触れる」ことが必要ではないかということである。2022年度以降の「社会科地歴科教育法Ⅰ・Ⅱ」（特にⅡ）の授業運営のなかで、上記の点を意識した工夫を続けていきたい。

ただし、上記の「わかってきたこと」については、今後の検証が必要である。特に2020年度は受講者も少なく、また新型コロナ禍のなかで対面授業と遠隔授業を併用していた時期などもあるため、2021年度以降の受講者にも同様の傾向が見られるかどうか、もう少し様子を見る必要があると考えている。

<脚注>

(1)以後、特に断りがない限り、本稿で「歴史総合」の概要を扱う際は、文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）』（東山書房、2019年3月）の「地理歴史科」の内容を参照した。

(2)ちなみに、高校地歴科・公民科の目標が共通するのであれば、もう一度1990年代に入る頃までのように「高校社会科」に統一したほうがいいのではないかと考えている。

考えるのは、私だけだろうか。また、この「高校社会科」復活を検討すべきことについては、拙稿「今後の地理教育における「持続可能な開発目標」(SDGs)の位置づけ—高校「地理総合」の学習内容を中心に—」(『京都精華大学紀要』第54号、2020年)でも指摘しておいた。

(3)ただ、高校地歴科担当の教員側も現在、「歴史総合」「地理総合」の授業をどのように運営すべきか。従来とは異なるカリキュラムになるので、実験的な取り組みのなかで試行錯誤を繰り返している段階である。その点に関して、たとえば「地理総合」の実験的な取り組みについては上記脚注(2)の拙稿でも触れておいた。「歴史総合」の実験的な取り組みについては、本稿2で紹介したとおりである。

(4)文部科学省編『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説地理歴史編』(東洋館出版社、2019年7月)の末尾にある「学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等協力者」のなかに、原田智仁(滋賀大学特任教授)の名前がある。

(5)原田智仁編著『高校社会「歴史総合」の授業を創る』明治図書、2019年、p.10～11を参照。

(6)二井正浩「学びの意味の視点からの歴史授業デザイン」前出『高校社会「歴史総合」の授業を創る』p.19を参照。

(7)三原慎吾「近代化と現代的な諸課題—何気ない日常の行為から歴史を考える—」前出『高校社会「歴史総合」の授業を創る』p.92～97を参照。

(8)河合美喜夫・今野日出晴「『歴史総合』の新設と歴史教育の課題」歴史教育者協議会(歴教協)編『世界と日本をむすぶ「歴史総合」の授業』大月書店、2020年、p.222～223を参照。

(9)石出法太「東アジアの民族運動—甲午農民戦争と日清戦争」前出『世界と日本をむすぶ「歴史総合」の授業』p.62～65を参照。

(10)山田朗「私たちの歴史認識と歴史教育の課題」前出『世界と日本をむすぶ「歴史総合」の授業』p.214～217を参照。

(11)米山宏史「総論『歴史総合』の魅力的な授業づくりをめざして」和井田清司・篠塚明彦・小林汎・吉本健一・大野一夫・米山宏史・杉浦正和・田中裕児『中等社会科100テーマ—<地理総合・歴史総合・公共>授業づくりの手引き—』三恵社、2019年、p.104を参照。

(12)渡辺哲郎「文化遺産で学ぶ」前出『中等社会科100テーマ—<地理総合・歴史総合・公共>授業づくりの手引き—』p.108～109を参照。

(13)米山宏史「ベトナム戦争と日本」前出『中等社会科100テーマ—<地理総合・歴史総合・公共>授業づくりの手引き—』p.162～163を参照。

(14)松井昂「岩倉使節団がみたイギリスと、私たちのこれからの社会—産業革命と人々の生活の変化—」千葉県高等学校教育研究会歴史部会編『新版新しい世界史の授業』山川出版社、2019年、p.94～101参照。

(15)矢内遼「『基地』から見る戦後史」千葉県高等学校教育研究会歴史部会編『新版新しい日本史の授業』山川出版社、2019年、p.210～217参照。

(16)この「単元」という用語の説明については、『教育用語辞典』ミネルヴァ書房、2003年、p.364を参照。

以上